

青森県教育委員会第753回定例会会議録

期 日 平成23年10月12日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

委員長選挙 委員長 鈴木秀和

議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 議案第1号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案
. 原案決定
- 議案第2号 学校職員の人事について 原案決定
- 議案第3号 学校職員の人事について 原案決定
- 議案第4号 学校職員の人事について 原案決定
- 議案第5号 青森県立郷土館協議会委員の人事について 原案決定
- そ の 他 青森県スポーツ振興基盤整備計画について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成23年10月12日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前11時20分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
近藤教育次長、白石教育次長、川村参事、赤坂参事、教育政策・学校教育・教職員・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、島委員
- ・書記
鈴木学、中村尚吾

会 議

委員長選挙

(福島委員長職務代行者)

鈴木前委員長の委員長としての任期が10月9日をもって満了したので、会議に先立って委員長選挙を行う。選挙の方法は、「青森県教育委員会会議規則」第4条の規定により、原則として無記名投票によることとされているがよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(福島委員長職務代行者)

それでは、選挙の方法は、投票とする。

【事務局投票用紙配布し、全委員投票用紙記入】

(福島委員長職務代行者)

これから、各委員のところに事務局が投票箱を持っていくので、投票していただきたい。

【全委員投票、事務局開票作業】

(福島委員長職務代行者)

それでは選挙の結果を発表する。投票数6票、有効投票数6票。うち鈴木委員5票、福島委員1票。

選挙の結果、委員長には鈴木委員が再任されることに決定した。なお、任期は平成23年10月12日から平成24年10月11日までである。

(鈴木委員長)

委員長職務代行者については、引き続き福島委員と島委員に務めていただくこととしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

議事

報告第1号 議案に対する意見について

(近藤教育次長)

このたびの案件は、県議会第267回定例会に提出された「平成23年度青森県一般会計補正予算(第4号)案(教育委員会所管分)」及び「青森県スポーツ推進審議会条例案」について、知事から意見を求められたが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので報告するとともに、同意した議案の内容について説明する。

まず、「平成23年度青森県一般会計補正予算(第4号)案(教育委員会所管分)」について、今回の補正予算の歳出予算額は、1,792万9千円の減額となっている。これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,396億3,979万9千円となっている。

なお、計上した歳出予算の主な事業等については既に説明していることから、ここでの説明は省略します。

続いて、「青森県スポーツ推進審議会条例案」について、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、同法の規定に基づく青森県スポーツ推進審議会を設置するものである。

なお、この2件の議案については、昨日の定例会本会議において原案どおり可決されたところであるので併せて報告する。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、報告第1号については了解した。

議案第1号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案

(川村参事)

この度の改正は、青森県スポーツ推進審議会条例が9月議会において可決成立したことに伴い、スポーツ健康課が所掌する「県スポーツ振興審議会」を「県スポーツ推進審議会」に改めるものである。

この規則は、公布の日から施行するものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

議案第2号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第3号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第4号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第5号 青森県立郷土館協議会委員の人事について

(岡田文化財保護課長)

このたび、青森県立郷土館協議会委員の任期が平成23年10月11日をもって満了となったので、新たに12名を委員に任命するものである。

委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者の各分野から4名ずつ、計12名となっている。

学校教育関係者として、樋口博昭氏、山崎奈緒子氏、竹内眞理氏、柴田眞理子氏の4名、社会教育関係者として、沼宮内春雄氏、有馬克美氏、長谷川美保子氏、齋藤光子氏の4名となっている。社会教育関係者のうち、沼宮内春雄氏、有馬克美氏は公募によって選考した委員である。

学識経験者としては、山田巖子氏、田鎖周治氏、工藤雅世氏、石川宏之氏の4名となっている。

また、委員のうち、新任は沼宮内春雄氏ほか3名、再任は樋口博昭氏ほか7名となっている。

委員の任期は、平成23年10月12日から平成25年10月11日までの2年間である。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第5号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第5号は原案どおり決定する。

そ の 他 青森県スポーツ振興基盤整備計画について

(増田スポーツ健康課長)

本県のスポーツ振興については、人口減少や少子化による競技人口の減少、それに伴う指導者不足や競技レベルの衰退、子どもたちの体力低下、成人のスポーツ行動実施率の低下などの課題がある。さらには、国民体育大会等の県民に夢や感動を与える大規模大会が開催できる県有体育施設が、竣工から40年以上を経過し、老朽化が進んでいる状況にある。

このような中であって、本年2月に開催された青森県スポーツ振興審議会小委員会において、スポーツ振興に係る基盤整備については、将来の整備に向けた前向きな検討・議論を行い、計画的に対応していく必要があるとされた。

スポーツ健康課では、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進するため、今年度、外部の有識者や県体育協会などの関係団体、庁内関係課等で構成する「青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議」を設置し、調査・検討いただいた内容を踏まえ、また、パブリック・コメント制度に基づく県民からの意見や県議会における議論を踏まえ、本日付けで「青森県スポーツ振興基盤整備計画」を策定した。

計画は、検討会議において本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進するためには、「競技力向上に向けた人財の育成」、「スポーツを通じた地域の活性化」、「これらを支える体育施設の整備」を一体的かつ計画的に進めていく必要があるとされたことから、これら3つの視点を柱に今後の方向性を取りまとめている。

競技力向上に向けた人財の育成については、体育協会や競技団体、学校、地域などの連携による指導体制の強化、選手の発掘・育成、サポート環境の充実などに取り組むこととしている。

また、スポーツを通じた地域づくりの推進については、地域密着型クラブチーム等の育成支援、スポーツを支える体制づくり、スポーツ観光の推進などに取り組むこととしている。

さらに、これらを支える基盤となる県有体育施設である「陸上競技場」「水泳場」「野球場」については順次改築整備することが必要であり、特に陸上競技のほか様々な競技での利用が期待される陸上競技場の整備を優先することとしている。

今後、体育協会や競技団体、学校、地域など、関係団体等との連携や協働により、本計画に掲げた取組の着実な推進を図ることとしている。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

青森県は、冬に雪が多く積もるなど、なかなかスポーツしにくいところもあるので、様

々考えながら進めていただきたい。
報告第1号については了解した。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

9月に行った職員の懲戒処分については資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

(清野委員)

事務局分を見ると、これにより計3件の処置が当該報告書の受理から約2年を費やす事になったが、速やかに処置がなされた場合と比較して違うものはあるのか。教職員の給与について、等級が下がるなどして給与に差が生じる事はないのか。

(川村参事)

速やかに処置する場合でも数ヶ月から1年程度かかるので、実際の遅れは1年数ヶ月程度と考えられる。

処分自体は、違いはない。戒告や文書訓告の事案のため給料には影響がない。また、勤勉手当については時期が遅れたが金銭的にはほぼ影響がない。昇給については、戒告があった場合は処分後の次の4月1日に反映されるが、時期の違いはあるが反映後の給料に影響はない。

(鈴木委員長)

こういうことが起こったことについて、今後再発防止に向けた取組はどうなっているか。

(近藤教育次長)

今回の事案については、再発防止に向けた組織的な対応が必要と考える。このため、本日付けで各所属に職員の綱紀粛正についての通知を発出した。その中で、各所属長には職員に改めて公務員としての自覚を促すこと、またそれぞれの業務の執行体制を確認の上、改善に取り組むよう指示したところである。

全ての職場を挙げて、再発防止に万全を期して参りたい。

(鈴木委員長)

今回の懲戒処分の状況については了解した。